

次期いばらき自転車活用推進計画 措置内容「新旧対照表」

現計画	次期計画
<p>施策目標 1：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化</p>	<p>施策目標 1：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化</p>
<p>施策 1. 豊富な地域資源を活用した仕掛けづくり</p>	<p>施策 1. 豊富な地域資源を活用した仕掛けづくり</p>
<p>① <u>各地域に、</u>地域特性を踏まえたセグメント（レベル）に合った多彩なサイクリングコースの整備等を促進する。重点措置</p>	<p>① <u>モデルルートについて、迷わず、安全安心に走行できるよう充実を図るとともに、地域の消費拡大を図るため、市町村と連携して支線ルートの拡充に取り組む。</u>重点措置</p>
<p>② サイクルツーリズムの推進に向けた統一的な案内誘導サイン等（多言語化）の整備を検討する。重点措置</p>	<p>② サイクルツーリズムの推進に向けた統一的な案内誘導サイン等（多言語化）の整備・維持管理を行う。</p>
<p>③ 地域特性を活かし、セグメント（レベル）にあった豊富な地域資源と組み合わせた自転車旅の提案を促進するとともに、地域の魅力を体験できる様々なサイクリングツアーやサイクリングイベント等を推進する。</p>	<p>③ <u>豊富な地域資源を活かした体験型ツアーや宿泊滞在につながるイベント等を推進する。</u>重点措置</p>
<p>【施策 4－措置⑤からの移動】 <u>サイクリスト向けの機能を整備した宿泊施設の充実を図るため関係団体へ働きかける。</u></p>	<p>④ <u>よりサイクリストが泊まりたくなる宿泊施設の充実に向け、サイクリストにやさしい宿への支援を行うほか、関係団体等への働きかけを行う。</u></p>
<p>④ サイクリングの盛んな国内外の自治体や企業等との連携を推進する。</p>	<p>⑤ サイクリングの盛んな国内外の自治体や企業等との連携を推進する。</p>
<p>施策 2. 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のブランドイメージの向上</p>	<p>施策 2. 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のブランドイメージの更なる向上とサイクルツーリズムの全県的な波及</p>
<p>① <u>国を代表し世界に誇りうるナショナルサイクルルートに「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が指定されたことを受け、更なる環境整備を進めるとともに、認知度向上につなげる取組を推進する。</u>重点措置</p>	<p>① <u>つくば霞ヶ浦りんりんロードについて、ナショナルサイクルルートの指定要件を満たす整備水準を維持強化する取組を推進する。</u></p>
<p>【現計画で対応する措置なし】</p>	<p>② <u>つくば霞ヶ浦りんりんロードに県民が愛着を持つことのできる参加型イベント等を推進する。</u>重点措置</p>

<p>② 首都圏などで開催される<u>自転車博(サイクルモードインターナショナル等)</u>やインバウンド誘客につながる海外旅行博等への出展による国内外でのPRを推進する。</p>	<p>③ 首都圏などで開催される<u>旅行博</u>やインバウンド誘客につながる海外旅行博等への出展による国内外でのPRを推進する。</p>
<p>③ 観光プロモーション等を推進するとともに、サイクリング関係の民間事業者や鉄道、バス等の交通事業者と連携した情報発信を推進する。</p>	<p>④ <u>デスティネーションキャンペーンなどの</u>観光プロモーション等を推進するとともに、サイクリング関係の民間事業者や鉄道、バス等の交通事業者と連携した情報発信を推進する。</p>
<p>【施策⑤ー措置①からの移動】 茨城空港や道の駅、鉄道駅等のサイクリング拠点化 (<u>シャワー、更衣室、組立スペース、レンタサイクル、荷物配送、手荷物一時預かり等の充実</u>) の促進を図る。重点措置</p>	<p>⑤ 茨城空港<u>周辺</u>や道の駅、鉄道駅等のサイクリング拠点化<u>に向け、更なる機能充実(シャワー、レンタサイクル、手荷物配送、サイクルラック等)</u>を図る。重点措置</p>
<p>【現計画で対応する措置なし】</p>	<p>⑥ <u>地域特性を踏まえた各サイクリングルート推進体制(協議会等)間の連携強化</u>を図る。重点措置</p>
<p>施策3. サイクリング情報の効果的な発信</p>	<p>施策3. サイクリング情報の効果的な発信</p>
<p>① <u>雑誌やメディア広告掲載、YouTuberなどを活用した国内外への情報発信の充実を図るほか、SNSやデジタルマーケティング等の活用による双方向の情報発信機能などの充実を図る。</u>重点措置</p>	<p>① <u>県内の最新サイクリング情報について、発信力の充実、強化を図るとともに、SNSやデジタルマーケティング等の活用による効果的な情報発信に取り組む。</u>重点措置</p>
<p>② <u>本県の魅力あるサイクリングコースをまとめたサイクリングマップ(全県版)を作成し、国内外に積極的に発信する。</u></p>	<p>② <u>県内のサイクリングコースに関する情報を一元化し、国内外に効果的に発信する。</u></p>
<p>③ 県民の自転車活用促進を啓発するイベントを<u>開催する。</u></p>	<p>③ 県民の自転車活用促進を啓発するイベント<u>開催を支援する。</u></p>
<p>④ 首都圏などで開催される<u>自転車博(サイクルモードインターナショナル等)</u>やインバウンド誘客につながる海外旅行博等への出展による国内外でのPRを推進する。(再掲)</p>	<p>④ 首都圏などで開催される<u>旅行博</u>やインバウンド誘客につながる海外旅行博等への出展による国内外でのPRを推進する。(再掲)</p>
<p>⑤ 観光プロモーション等を推進するとともに、サイクリング関係の民間事業者や鉄道、バス等の交通事業者と連携した情報発信を推進する。(再掲)</p>	<p>⑤ <u>デスティネーションキャンペーンなどの</u>観光プロモーション等を推進するとともに、サイクリング関係の民間事業者や鉄道、バス等の交通事業者と連携した情報発信を推進する。(再掲)</p>

施策4. 誰もがいつでも手軽にサイクリングを楽しめる環境の構築	施策4. 誰もがいつでも手軽にサイクリングを楽しめる環境の構築
① サイクルツーリズムの推進に向けた統一的な案内誘導サイン等(多言語化)の整備を検討する。 (再掲)	① サイクルツーリズムの推進に向けた統一的な案内誘導サイン等(多言語化)の整備・ <u>維持管理を行う</u> 。 (再掲)
② 来訪者へのおもてなしや地域の魅力を案内する <u>サイクリングガイド(多言語対応も含む)</u> の養成を推進するとともに、その活用場面を積極的に創出する。 重点措置	【施策5－措置③へ移動】
【施策⑤－措置①からの移動】 茨城空港や道の駅、鉄道駅等のサイクリング拠点化(<u>シャワー、更衣室、組立スペース、レンタサイクル、荷物配送、手荷物一時預かり等の充実</u>)の促進を図る。 重点措置(再掲)	② 茨城空港 <u>周辺</u> や道の駅、鉄道駅等のサイクリング拠点化に <u>向け、更なる機能充実(シャワー、レンタサイクル、手荷物配送、サイクルラック等)</u> を図る。 重点措置(再掲)
【措置⑤－措置②からの移動】 <u>サポートステーション</u> や荷物等配送サービス、サイクルレスキュー等の導入によるサポート体制の充実・強化を図る。 重点措置	③ <u>サイクルラック</u> や荷物等配送サービス、サイクルレスキュー等の導入によるサポート体制の充実・強化を図る。
③ <u>まちなか施設や都市公園、さらには観光施設における</u> レンタサイクル(<u>スポーツバイク、e-Bike、電動アシスト自転車など</u>)の導入促進を図るとともに、公共交通との接続強化について検討する。	④ レンタサイクル <u>等</u> の導入促進を図るとともに、公共交通との接続強化について検討する。 重点措置
④ タンデム自転車やベロタクシーの <u>公道走行を推進する</u> 。 重点措置	⑤ <u>視覚に障害のある人でもサイクリングを楽しめる</u> タンデム自転車や <u>観光用途のある</u> ベロタクシー、 <u>その他多様な自転車についてより走りやすい環境整備の検討や広報啓発を実施する</u> 。
⑤ <u>サイクリスト向けの機能を整備した宿泊施設の充実を図るため</u> 関係団体へ働きかける。	【施策1－措置④(再掲：施策5－措置④)へ移動】
⑥ 交通施設や観光施設などにおける通信環境(Wi-Fi)の普及拡大による国内外からの来訪者のサービスの充実を図る。	【施策5－措置⑤へ移動】

<p>【施策5－措置③からの移動】</p> <p>サイクルトレインやサイクルバスと<u>いった鉄道・高速バスの輸送環境・サービス向上</u>に向けた取組の検討を進める。</p>	<p>⑥ <u>鉄道・高速バスにおける輸送環境・サービスの向上</u>を目指し、サイクルトレインやサイクルバス<u>の本格運行を促進する。</u></p> <p>重点措置</p>
<p>施策5. 交通結節点の拠点化、サポート体制の充実</p>	<p>施策5. 安心・安全にサイクリングできる環境の構築</p>
<p>① 茨城空港や道の駅、鉄道駅等のサイクリング拠点化（<u>シャワー、更衣室、組立スペース、レンタサイクル、荷物配送、手荷物一時預かり等の充実</u>）の<u>促進</u>を図る。重点措置</p>	<p>【施策2－措置⑤（再掲：施策4－措置②）へ移動】</p>
<p>② <u>サポートステーション</u>や荷物等配送サービス、サイクルレスキュー等の導入によるサポート体制の充実・強化を図る。重点措置</p>	<p>【施策4－措置③へ移動】</p>
<p>③ サイクルトレインやサイクルバスと<u>いった鉄道・高速バスの輸送環境・サービス向上</u>に向けた取組の検討を進める。</p>	<p>【施策4－措置⑥へ移動】</p>
<p>【施策1－措置②の再掲】</p> <p>サイクルツーリズムの推進に向けた<u>統一的な案内誘導サイン等</u>（多言語化）の整備を検討する。重点措置</p>	<p>① サイクルツーリズムの推進に向けた<u>統一的な案内誘導サイン等</u>（多言語化）の整備・<u>維持管理を行う。</u>（再掲）</p>
<p>④ 休憩施設やポケットパークの機能充実や計画的な配置に向けた検討を進める。</p>	<p>② 休憩施設やポケットパークの機能充実や計画的な配置に向けた検討を進める。</p>
<p>【施策4－措置②からの移動】</p> <p>来訪者へのおもてなしや地域の魅力を案内する<u>サイクリングガイド</u>（多言語対応も含む）の養成を推進するとともに、その活用場面を積極的に創出する。重点措置</p>	<p>③ <u>多言語対応可能なガイドの養成など</u>、来訪者へのおもてなしや地域の魅力を案内する<u>サポートライダーに必要な知識・能力の維持向上</u>に努めるとともに、その活用を推進する。重点措置</p>
<p>【施策4－措置⑤の再掲】</p> <p><u>サイクリスト向けの機能を整備した宿泊施設の充実を図るため関係団体へ働きかける。</u></p>	<p>④ <u>よりサイクリストが泊まりたくなる宿泊施設の充実に向け、サイクリストにやさしい宿への支援を行うほか、関係団体等への働きかけを行う。</u>（再掲）</p>

<p>【施策4－措置⑥からの移動】 交通施設や観光施設などにおける通信環境（Wi-Fi）の普及拡大による国内外からの来訪者のサービスの充実を図る。</p>	<p>⑤ 交通施設や観光施設などにおける通信環境（Wi-Fi）の普及拡大による国内外からの来訪者のサービスの充実を図る。</p>
<p>施策目標2：自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備</p>	<p>施策目標2：自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備</p>
<p>施策1. <u>いばらき自転車ネットワーク計画に基づく</u>計画的な整備推進</p>	<p>施策1. <u>自転車ネットワーク路線の</u>計画的な整備推進</p>
<p>① <u>全県におけるモデルルート（幹線コース）の位置づけに向けた整備</u>の推進を図る。重点措置</p>	<p>① モデルルートの整備の推進を図る。<u>また、モデルルートを補完し、より安全安心に走行できるコースを設定する。</u>重点措置</p>
<p>② モデルルート（<u>幹線コース</u>）までのアクセス道路への矢羽根や案内標識等の整備を推進する。重点措置</p>	<p>② モデルルートまでのアクセス道路への矢羽根や案内標識等の整備を推進する。</p>
<p>③ 市町村版自転車活用推進計画（ネットワーク計画含む）の策定や<u>整備（県管理道路）</u>について支援する。</p>	<p>【施策2－措置②へ移動】</p>
<p>【現計画の施策1から新たに枝分かれ】</p>	<p>施策2. 市町村と連携した県管理道路における自転車通行空間整備の推進</p>
<p>【現計画で対応する措置なし】</p>	<p>① <u>県で定める自転車通行空間の整備フローに基づき、県管理道路の自転車通行空間の整備の推進を図る。</u>重点措置</p>
<p>【施策1－措置③から移動】 市町村版自転車活用推進計画（ネットワーク計画含む）の策定や<u>整備（県管理道路）</u>について支援する。</p>	<p>② 市町村版自転車活用推進計画（ネットワーク計画含む）の策定について支援する。重点措置</p>
<p>施策2. 自転車活用の促進に向けたまちづくりと連携した取組の推進</p>	<p>施策3. 自転車活用の促進に向けたまちづくりと連携した取組の推進</p>
<p>① 地域のニーズに対応したまちなかにおける駐輪場の整備について検討する。</p>	<p>① 地域のニーズに対応したまちなかにおける駐輪場の整備について、<u>市町村へ検討の働きかけや情報提供等の支援を行う。</u></p>
<p>② 路外駐車場の整備や荷さばき用駐車スペースの整備を検討する。</p>	<p>② 路外駐車場の整備や荷さばき用駐車スペースの整備について、<u>市町村へ検討の働きかけや情報提供等の支援を行う。</u></p>
<p>③ 自転車専用通行<u>帯等における</u>駐停車禁止規制の実施や違法駐車取締りを推進する。</p>	<p>③ 自転車専用通行<u>空間上の</u>駐停車禁止規制の実施や<u>自転車通行空間上の</u>違法駐車取締りを推進する。</p>
<p>④ 駐車監視員による違反車両に対する取締りを強化する。</p>	<p>④ 駐車監視員による違反車両に対する取締りを強化する。</p>

⑤ 生活道路におけるゾーン30の整備や狭さくの設置などの安全対策を推進する。	⑤ 生活道路におけるゾーン30の整備や狭さくの設置などの安全対策を推進する。
⑥ 通学路周辺の自転車の視点も踏まえた安全点検を実施する。	⑥ 通学路周辺の自転車の視点も踏まえた安全点検を実施する。
施策目標3：自転車事故のない安全で安心な社会の実現	施策目標3：自転車事故のない安全で安心な社会の実現
施策1. 多様な交通安全教育の推進	施策1. 多様な交通安全教育の推進
① ライフステージ等に応じた自転車安全教育・啓発を推進する。 重点措置	① ライフステージ等に応じた自転車安全教育・啓発を推進する。 重点措置
② <u>学校や地域</u> が連携して、交通安全の視点からの通学路安全マップの作成を推進する。	② <u>学校・地域・警察等</u> が連携して、交通安全の視点からの通学路安全マップの作成を推進する。
施策2. 自転車の安全利用の促進	施策2. 自転車の安全利用の促進
① 自動車ドライバー等が、安全な間隔で自転車の脇を通過するよう「思いやり運転」についての意識向上を図る。 重点措置	① 自動車ドライバー等が、安全な間隔で自転車の脇を通過するよう「思いやり運転」についての意識向上 <u>のための広報啓発</u> を図る。 重点措置
② 自転車乗車時におけるヘルメット着用等に向けた幼児や児童・生徒の意識向上を図る。 重点措置	② 自転車乗車時におけるヘルメット着用等に向けた幼児や児童・生徒の意識向上を図る。 重点措置
③ 自転車を利用する県民 <u>の</u> 自転車損害賠償保険等 <u>への</u> 加入促進を図る。 重点措置	③ 自転車を利用する県民 <u>に向けて、</u> 自転車損害賠償保険等 <u>の努力義務化に関する周知、</u> 加入促進を図る。 重点措置
④ <u>県民の交通安全意識の向上を図るため、定期的な街頭指導や各種キャンペーン等を実施するとともに、リヤカー牽引自転車等に係る交通ルールの周知を図る。</u>	【現計画の措置④、⑤を一つにまとめる】
⑤ <u>自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な取締りの強化や違反者に対する自転車運転者講習制度の着実な運用を図る。</u>	④ <u>自転車利用者の交通安全意識向上に資する広報啓発活動、指導・取締りの推進及び適切な自転車運転者講習制度の運用を図る。</u>
⑥ 地方公共団体職員に対するルール遵守の徹底について啓発する。	⑤ 地方公共団体職員に対するルール遵守の徹底について啓発する。
⑦ <u>整備不良の自転車利用による事故防止のため、定期的な点検整備を実施する。</u>	⑥ <u>自転車購入に関する広報及び購入後の定期的な点検整備の必要性について周知する。</u>
施策3. 自転車の交通安全教育に係る人材の育成	施策3. 自転車の交通安全教育に係る人材の育成

<p>① <u>交通安全教育者の資質向上を図る。</u></p> <p>② <u>交通安全協会等が実施している自転車安全教育指導員講習会を有効に活用し、指導員の拡充を図る。</u></p>	<p>【現計画の措置①、②を一つにまとめる】</p> <p>① <u>交通安全協会が実施している自転車安全教育指導員講習会を有効に活用し、交通安全教育者の資質の向上を図ると共に指導員の拡充を図る。</u></p>
<p>施策4. 災害時における自転車活用の推進</p>	<p>施策4. 災害時における自転車活用の推進</p>
<p>① <u>災害時の迅速な被災状況の把握など危機管理体制の強化につなげるため、「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」などの見直しに際しては、災害時における自転車の活用方策を検討する。</u></p> <p>重点措置</p>	<p>① <u>茨城県国土強靱化計画での内容を受けた対応を行うとともに、災害時の活用に備えた、既存の駐輪場の維持管理を実施する。重点措置</u></p>
<p>施策目標4：自転車を活用した県民の健康増進</p>	<p>施策目標4：自転車を活用した県民の健康増進と環境対策</p>
<p>施策1. 健康増進等につながる自転車活用の促進</p>	<p>施策1. 健康増進や環境対策等につながる自転車活用の促進</p>
<p>① 健康増進につながる自転車活用を推進する。</p>	<p>① 健康増進につながる自転車活用を推進する。</p>
<p>② <u>県民の健康増進につながり、環境にもやさしい自転車通勤を県内企業等に推奨するため、県庁における自転車通勤の利用促進や自転車通勤者が利用しやすい環境整備等について検討する。重点措置</u></p>	<p>【現計画の措置②を2つに分割】</p> <p>② <u>県庁における自転車通勤や自転車通勤者が利用しやすい環境整備を推進する。</u></p> <p>③ <u>企業の自転車通勤制度導入を促進する。重点措置</u></p>
<p>③ <u>各地域に、地域特性を踏まえたセグメント（レベル）に合った多彩なサイクリングコースの整備等を促進する。重点措置（再掲）</u></p>	<p>【ツーリズムの内容につき削除】</p>
<p>④ 地域特性を活かし、セグメント（レベル）にあった豊富な地域資源と組み合わせた自転車旅の提案を促進するとともに、地域の魅力を体験できる様々なサイクリングツアーやサイクリングイベント等を推進する。（再掲）</p>	<p>【ツーリズムの内容につき削除】</p>
<p>⑤ <u>まちなか施設や都市公園、さらには観光施設におけるレンタサイクル（スポーツバイク、e-Bike、電動アシスト自転車など）の導入促進を図るとともに、公共交通との接続強化について検討する。（再掲）</u></p>	<p>【ツーリズムの内容につき削除】</p>

<p style="text-align: center;">【現計画で対応する措置なし】</p>	<p style="text-align: center;">④ <u>自転車利用による環境負荷低減に関する広報啓発を推進する。</u></p>
<p>施策2. 自転車を活用した健康づくりの有用性の広報啓発</p>	<p>施策2. 自転車を活用した健康づくりの有用性の広報啓発</p>
<p>① <u>スポーツクラブや民間企業等における</u>健康増進に資する自転車活用に関する好事例や、活用効果などに関する情報の収集・発信を行う。</p>	<p>① 健康増進に資する自転車活用に関する好事例 (<u>自治体実施の自転車通勤体験プログラムの結果等</u>) や、活用効果などに関する情報の収集・発信を行う。</p>
<p>② サイクルスポーツを身近で慣れ親しめるよう競輪場や公園等を活用した県民参加の取組を促進する。</p>	<p>② サイクルスポーツを身近で慣れ親しめるよう競輪場や公園、<u>MTBパーク</u>等を活用した県民参加の取組を促進する。</p>
<p>③ <u>自転車月間等における県民の自転車利用促進を啓発するイベントを実施する。(自転車を活用した健康増進セミナー等)</u></p>	<p>③ <u>県民の自転車利用促進を啓発する自転車月間等におけるイベント実施や取組を推進する。重点措置</u></p>
<p>④ <u>雑誌やメディア広告掲載、YouTuber などを活用した</u>国内外への情報発信の充実を図るほか、SNSやデジタルマーケティング等の活用による双方向の情報発信機能などの充実を図る。重点措置(再掲)</p>	<p style="text-align: center;">【ツーリズムの内容につき削除】</p>